

台風19号多摩川水害川崎訴訟 公正判決を求める署名

横浜地方裁判所川崎支部民事部 御中

1 裁判の概要

2019年10月12日、多摩川流域に台風19号が襲来し、多摩川の河川水位が大きく上昇する中、川崎市が、多摩川の5か所の排水樋管のゲートを閉じなかったため、多摩川から住宅地へ逆流した泥水が原因で、110haもの広大な地域を浸水させ、甚大な被害を生じさせました。これに対し、2021年3月9日、横浜地方裁判所川崎支部へ、川崎市を被告として、原告約100名が、慰謝料や、家屋家財被害の損害賠償を求めて提訴し、裁判で争われています。

2 川崎市の責任

当日はとりわけ多摩川上流部で強雨が観測され、また小河内ダムで大量の放流がなされたことから、多摩川の水位が急激に上昇し、ゲート周辺の地盤高に達し、逆流の危険性があることは予測可能な状況でした。そしてさらに多摩川の氾濫危険情報でも過去最高水位越えの予報が出され、住宅地でマンホールから泥水が噴出するのも確認されていたにもかかわらず、川崎市当局は、一貫してゲートを閉鎖しなかったため、甚大な被害が拡大したのです。

他方、同じ多摩川の対岸の東京側の自治体ではゲートを閉めており、水害後の川崎市の新たな操作手順書も周辺地盤高に達した時点でゲートを閉める旨の記載に変更されたことは、責任を自ら認めているに等しく、本件水害の川崎市の責任は明らかです。

3 司法の役割

多摩川に沿って広がる川崎市にとって、治水は、市民の生命身体、財産を守るための、最も重大な責務です。そしてとりわけ本件は、多摩川が増水し逆流が発生するのに対して、ゲートを閉鎖するという単純な行為を怠ったことによる人災というべき事件です。本件訴訟は、原告ら被災者が、「川崎を水害なく安心して暮らせる街」とするため、川崎市の責任を明らかにし、被災者の生活再建と、再発防止を求め提訴したものです。

貴裁判所におかれては、被害に正面から向き合い、川崎市の責任を明確に認め被災者を救済する判決を下すことを強く要望します。

氏名	住所

2019年台風19号 多摩川水害とは どんな災害だったのか

多摩川と共に安心して暮らせる 水害に強い川崎市を願って!

多摩川に沿うように南北に広がる川崎市。この一級河川は、街に潤いや憩いを与えてくれます。

2019年の台風19号では、市民ミュージアムなど広範囲で浸水被害が生じました。

なかでも川崎市が管理にあっていた市内5か所の樋管ゲートを閉めなかったことにより、大量の汚泥を伴って多摩川河川水が逆流し被害が拡大しました。対岸の東京都側では樋管ゲートの大半を閉鎖し被害が軽減しています。

この裁判は被災者の救済を求める目的に留まらず、温暖化に伴い年々巨大化する台風に備えた対策に川崎市が向き合うよう政策形成を促す意義もあるのです。みなさまのご支援・お力添えをお願いします。



改修前の山王排水樋管の樋門(ゲート)



改修後の山王排水樋管の樋門(ゲート)

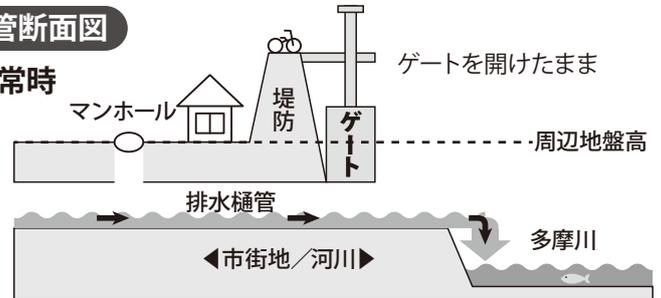
樋管とは

堤防の中に水路を通し、逆流防止のためのゲートが付いた施設。

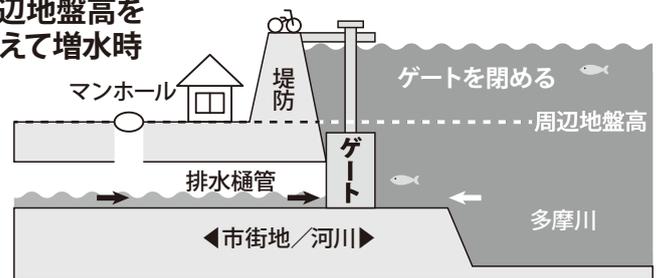
この管理にあっていた川崎市は、市内5か所の樋門(ゲート)を閉鎖することなく放置したため、逆流が生じ、市内の広範囲が浸水しました。

樋管断面図

① 平常時



② 周辺地盤高を 超えて増水時



③ 周辺地盤高を 超えて増水時



5か所の樋管ゲートからの逆流が原因と思われる浸水被害は、約110ha(東京ドーム約24個分)、2千件以上に及んだ。(データ出典元:川崎市)

